

豊田市コンベンション及び スポーツ・文化合宿等開催支援補助金

豊田市内で開催される**コンベンション**（会議・大会、企業ミーティング、学会、展示会・見本市）及び**スポーツ・文化合宿等**の会場費と宿泊費を補助します。

■スポーツ・文化合宿等

幼児、児童、生徒又は学生により構成される団体若しくは実業団、その他類する団体が、市内の施設等を利用して行うスポーツ又は文化の活動に関する技術又は技能の向上のための合宿及び各種大会に参加し、市内に宿泊するものをいう。

●●●補助対象経費●●●

①コンベンション及び スポーツ・文化合宿等会場費



会場使用料の**半額**



②宿泊費

（事業の前日、又は当日の宿泊）



1人1泊につき**2,000円**

補助上限

- ・ **コンベンション、スポーツ・文化大会** …… **50万円**
- ・ **スポーツ・文化合宿** …… **15万円**

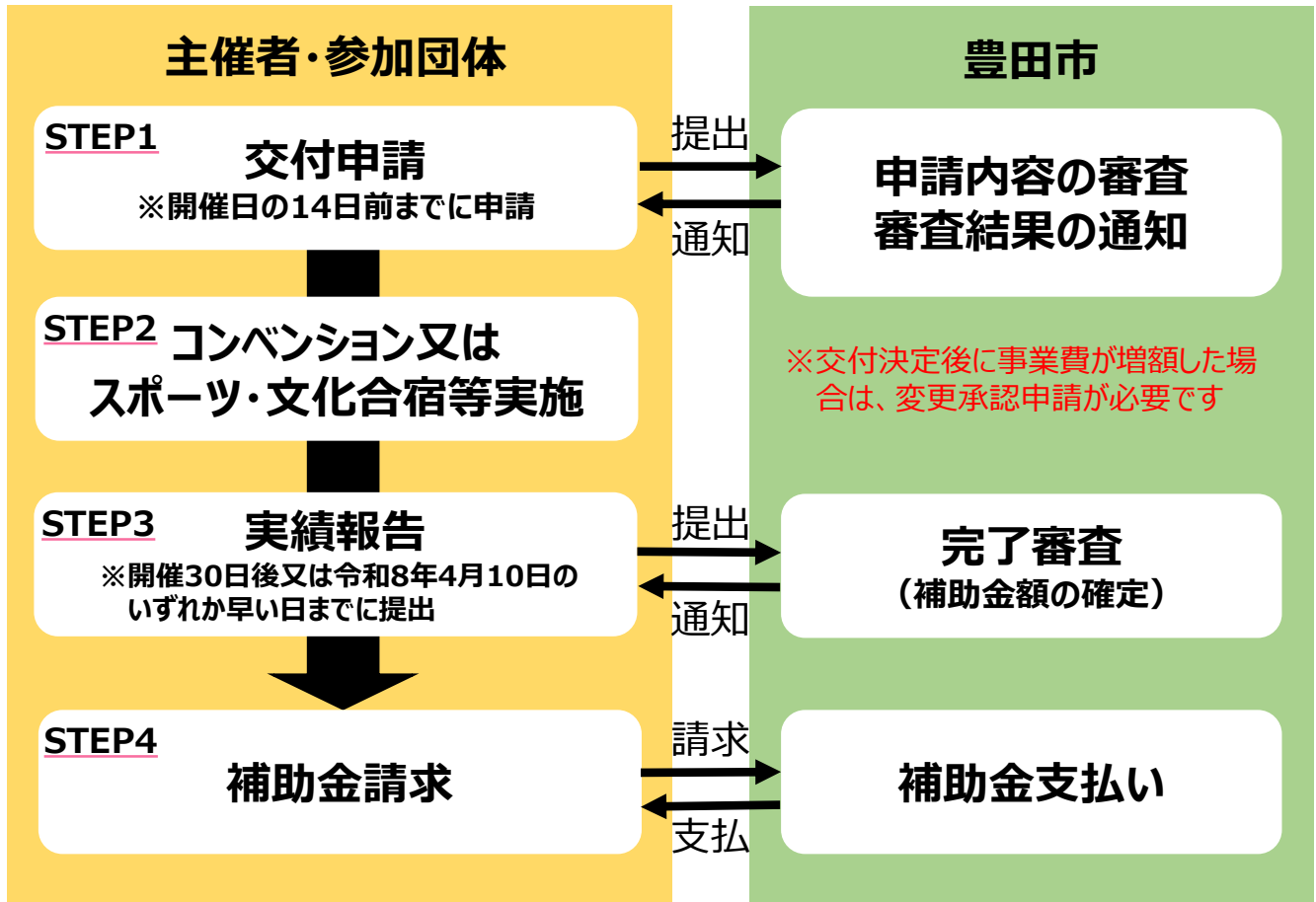
●●●補助区分●●●

	コンベンション	スポーツ・文化大会	スポーツ・文化合宿
対象	主催者	主催者	参加団体
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者50名以上 ・市内延べ宿泊数50泊以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者50名以上 ・市内延べ宿泊数50泊以上 	<ul style="list-style-type: none"> 市内延べ宿泊数10泊以上の合宿を主催又は合宿に参加^{※1}
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・会場費半額 ・宿泊費2,000円/泊 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場費半額 ・宿泊費2,000円/泊 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場費半額^{※2} ・宿泊費2,000円/泊
対象施設	公共施設及びホテル・旅館の会議室など	市有スポーツ・文化施設、教育施設、その他行政が管理する施設、ホテル・旅館	

※1 複数団体が参加し、参加者50名以上の合宿は、大会の補助区分に該当

※2 合宿開催に係る会場費は、使用料を負担した代表団体のみ申請可

●●●申請の流れ●●●



- コンベンション、大会・合宿の開催概要が分かる資料の提出が必要です
- 交付申請の際は、必ず補助金交付要綱を確認してください
- 補助金交付要綱及び申請様式は豊田市ホームページに掲載しています

※事業内容について詳細をヒアリングさせていただく場合があります

●●●対象期間●●●

令和7年4月15日(火)から令和8年3月31日(火)まで

※施設利用及び宿泊分（宿泊は4月14日から対象）

※事業予算が無くなり次第終了となりますのでご注意ください

●●●申請・問合せ先●●●

豊田市役所 観光誘客推進課 TEL 0565-34-6758

FAX 0565-32-9779

8:30~17:15 (土日祝を除く)

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所南庁舎2階

Eメール convention@city.toyota.aichi.jp

※令和7年3月31日(月)までは商業観光課 (TEL: 0565-34-6642) へお問い合わせください